

# 1 安全編

## 1. 危険性又は有害性の特定

第2章の **ステップ4** で特定された危険性又は有害性について、リスクアセスメント実施一覧表（安全）（様式1. 79頁）を用いて実施する場合、「**1 作業名**」欄に作業名を記入し、その作業ごとに特定した危険性又は有害性とそれに起因する発生のおそれのある災害の内容を、「**2 危険性又は有害性と発生のおそれのある災害**」欄に記入します。

また、リスクの見積りを行うに当たり、「**3 既存の災害防止対策**」欄に既存の予防措置を記入します。

## 2. リスクの見積り

リスクを見積もるための方法には、いくつかありますが、ここではその評価基準として、発生のおそれのある労働災害の「**重篤度（災害の程度）**」「**発生の可能性（発生の確率）**」「**危険性又は有害性に近づく頻度**」について点数化し、見積もります。

### （1）重篤度（災害の程度）の見積り

リスクアセスメント実施一覧表（安全）の「**2 危険性又は有害性と発生のおそれのある災害**」ごとに、「**重篤度（災害の程度）**」について表1-1の該当する災害の程度・内容の目安を選び、その点数を「**4 リスクの見積り**」の「**重篤度**」欄に記入します。

表1-1 重篤度の区分と評価の点数（例）

重篤度	点数	災害の程度・内容の目安
致命傷	10	死亡、失明、手足の切断等の重篤災害
重傷	6	骨折等長期療養が必要な休業災害及び障害が残るけが
軽傷	3	上記以外の休業災害（医師による措置が必要なけが）
軽微	1	表面的な傷害、軽い切り傷及び打撲（赤チン災害）